



東京2020 オリンピック・パラリンピック ポスター募集!



募集要項

ポスター募集にあたって

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(組織委員会)は、東京2020オリンピック・パラリンピックの準備と運営を行うために、2014年1月に設置された団体です。(日本語版 URL <https://tokyo2020.jp/jp/>)

組織委員会では、東京2020大会を最高の大会にするため、全国の小・中学生に、東京2020大会(あるいはスポーツそのもの)に興味を持ってもらいたい、さらには大会に関わっていく意識を持ってもらいたいと考えております。

また今年7月24日にオリンピック2年前、8月25日にパラリンピック2年前を迎え、東京2020大会に向けた機運をさらに盛り上げてまいりたいと考えております。

この機会に全国の小・中学生がオリンピック・パラリンピックのこと、東京2020大会のことを考えていただければ幸いです。



テーマ
「東京2020大会マスコットと○○」
—「○○」には、あなたに身近な“モノ”や“コト”を。—



「東京2020大会マスコットと『2020大会』」や「東京2020大会マスコットと『学校』」等、皆さんの自由な発想で描いてみてください。
7月22日に東京2020大会マスコットの名前・ポーズ等のイメージ画像が公開されますので、そちらも参考にしてください。

募集案内

◆対象者

小学校5年生・中学校2年生 及び
特別支援学校の小学部5年生・中学部2年生
(各学校の状況に合わせ、他学年での実施も可)

◆用紙・画材

・画用紙 四つ切りサイズ(392mm×542mm)
・縦横及び画材は自由
(デジタル作品等、画用紙以外で提出する場合はA3サイズとしてください)

◆送付する作品(代表作品)について

応募いただいた代表作品の中から、**優秀作品の選考・表彰を予定しています。**(発表は年度末頃を予定)
なお、代表作品を含め、**ポスターを制作した全員に、お礼状と参加賞を贈呈します。**

応募方法

◆送付先

(業務委託先)株式会社 関東朝日広告社
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-14-5 渋谷クリエ4階
TEL 03-5953-8350 FAX 050-3737-6470

◆受付期間

2018年9月1日(土)～
2018年11月2日(金)必着

その他詳細は裏面をご覧ください

募集要項その他詳細

※重要 組織委員会に送付する作品（代表作品）について

◆実施する各学校から組織委員会に送付いただく作品（代表作品）は、各学校で、1枚程度とします。ただし、各学校での作品数が50枚を超える場合は、50枚毎に1枚加算できます。

具体例 作品数50枚以下・・・1枚 51枚～100枚・・・2枚
101枚～150枚・・・3枚 151枚～200枚・・・4枚

◆代表作品の裏面左下には、学校名と、制作した児童・生徒の学年、組、氏名、ふりがな を記載願います。

◆代表作品がデジタル画像の場合、データをCDに記録し、当該CDを送付いただいてもかまいません。この場合、ファイル名称を「学校名_学年_組_氏名_ふりがな」としてください。

◆視覚に障がいがある等の理由でポスターの制作が難しい場合は、ポスターに替わる作品（工作物等）を制作の上、代表作品としていただいてもかまいません。この場合、作品の写真データをCDに記録し、当該CDを送付ください。なお、ファイル名称を「学校名_学年_組_氏名_ふりがな」としてください。

◆代表作品の選定方法については、特に基準等を定めておりません。（各学校の任意とします）

◆ポスターを制作した全員に、お礼状と参加賞を贈呈します。

※参加賞の内容は現時点では決まっておりません。発送をもってお知らせします。

応募方法

◆送付方法

別紙2の「応募用紙」に必要事項を記載したうえで代表作品と合わせて各学校から直接、下記送付先（業務委託先）に郵送ください。

※送料は自己負担となります。

◆代表作品及び応募用紙送付先 （業務委託先）

株式会社 関東朝日広告社
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-14-5 渋谷クリエ4階
TEL 03-5953-8350
FAX 050-3737-6470

◆お問い合わせ先

○代表作品・応募用紙の送付、組織委員会からの参加賞の送付等に関すること
（左記業務委託先）

TEL：03-5953-8350

メール：poster2018@asakonet.co.jp

○その他（ポスターの応募に関する以外）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 お問い合わせ窓口

TEL：0570-09-2020

◆送付期限

2018年11月2日(金)必着

その他留意点

◆ポスター制作における事前学習については以下の教材をご活用ください。これらの教材は、児童・生徒のオリンピック・パラリンピックへの理解促進を目的とし、教員の方々の協力も得ながら作成されたものです。

- ・「オリンピック・パラリンピックに関する指導参考資料」（印刷版・DVD）（スポーツ庁）
- ・国際オリンピック委員会公認教材「OVEP（Olympic Values Education Programme）」
- ・国際パラリンピック委員会公認教材「I'mPOSSIBLE」
- ・オリンピック・パラリンピック学習読本

※「OVEP」、「I'mPOSSIBLE」、「オリンピック・パラリンピック学習読本」は下記URLからダウンロードいただけます。

<https://education.tokyo2020.org/jp/teachers/texts/>

※組織委員会では、オリンピック・パラリンピック教育に取り組む学校の教育事業を、東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校（愛称：「よいい、ドン！スクール」）として認証しています。この機会にぜひご検討ください。

<https://education.tokyo2020.org/jp/teachers/authorization/>

◆送付いただく代表作品は、未発表のものに限ります。

◆第三者の著作権その他の権利を侵害するおそれのある作品（例：アニメやゲームのキャラクターの描かれている作品など）については、代表作品としてのご送付をご遠慮ください。

◆送付いただいた代表作品は返却いたしません。

◆送付いただいた代表作品は電子データ化し、以下に記載した方法・目的による活用を予定しています（使用期間は、受付時から大会終了まで）。作品を活用する際には、学校名・学年・組・氏名・ふりがなを公表することがありますので、予めご了承ください。

- ・組織委員会公式ホームページへの掲載
- ・組織委員会が行う各種イベント等で作品（電子データを印刷したポスター等を含む）を掲出
- ・組織委員会が制作する各種発行物への掲載や、各種広報活動での広報素材に使用
- ・その他、大会スポンサー企業や自治体等が実施するイベント等で作品を掲出

※なお、全ての代表作品が掲出対象となるわけではありません。

◆送付いただいた代表作品について、著作権（著作権法27条及び28条に定める権利を含みます）、知的財産及びその他一切の権利は組織委員会が有するものとします。また、作者の方は、送付いただいた代表作品について、著作者人格権その他一切の人格権を、組織委員会及びその指定した第三者に対して行使することができません。

◆ご提供いただいた個人情報については、上記の作品活用に伴う公表・利用以外の利用はいたしません。

◆各学校及び地方自治体等が開催するイベントにおいて、送付いただいた作品以外の作品を展示する際の注意点は、別紙3「小・中学生から募集したポスターの活用に関する注意事項について」をご参照ください。

◆小・中学生を対象としたポスター等募集は、来年以降も実施する予定です。

◆絵や文字の位置・大きさ等は自由に制作していただいてもかまいません。

◆過去の応募作品については下記組織委員会ホームページをご参照ください。

<https://tokyo2020.org/jp/get-involved/event/>